大村市政だより

発行所
長崎県大村市250番地
大村市役所
印刷所　つじ印刷所
定価　一部五円

年末の郵便物の差出しは早目に

年末はとくに郵便物が多くなりますので小包が年内にとどくためには十五日まで、年賀状が元旦に配達されるためには二十二日ごろまでに差出してください。

(大村郵便局)

市役所の建設場所が決まりました

現在の庁舎がせまく腐朽し甚しく危険であるので早急に改築するため三城小学校下を新市庁舎敷地として、昨年の九月市会に提案し継続審議となりました。

そこで検討の結果、代案として、今年の三月市会に玖島崎を候補地として提案しましたが、同意を得られなかったため、更に検討の結果、今年十一月十九日の臨時市会に再提案され原案どおり決定されました。

これで大村市の庁舎は玖島郷に建設されることとなりますが、新庁舎はコンクリートの永久建築物であり、大村市行政の中心でもある関係から大村市の街作りと合致した位置に建築されなければならないことは勿論であります。

大村市の構想

大村市は将来の目標としてどのような発展策を考えなければならないかといえば、経済圏の拡大にともない広域経済圏を考え、背後地をどこに求めるかということになります。

現在、広域都市の問題も出ておりますが、長崎を中心とし諫早、大村を含めた地域を想定し、この地域を一ブロックとしての発展策から考えなければなりません。

そこで大村をふくむこのブロックの中心である長崎は日本の最西端に位置し大都市との交通の便が最も悪い条件下にあるため、北九州重工業地帯とを結ぶ高速道路の建設こそ唯一の活路といえましょう。

そうすることにより広大な用地、工業用水を擁する大村市は長崎を外港とした将来の大発展が期待されるのであります。

以上の構想から大村市の土地利用区分を考えますと、西大村、竹松、福重、松原の平担地は工業、準工業地域として、旧大村、竹松駅前、松原駅前は商業地域として益々拡大され、傾斜台地は住宅住居地域と、土地の利用は必然的に区分されてくるでありましょう。

その他の條件

なお市民サービスに便利でしかも諸官庁との関係も考え庁舎位置は選定しなければなりません。

とくに交通は益々発達し自動車の利用は盛んになるでありましょう。

大村市の交通量は過去三年の間に一、七倍に伸びております。そして行政は益々複雑化され職員は年々膨張する傾向にあります。このようなことから将来の庁舎の拡張自動車置場の増築等に膨大な敷地を必要とすることになります。

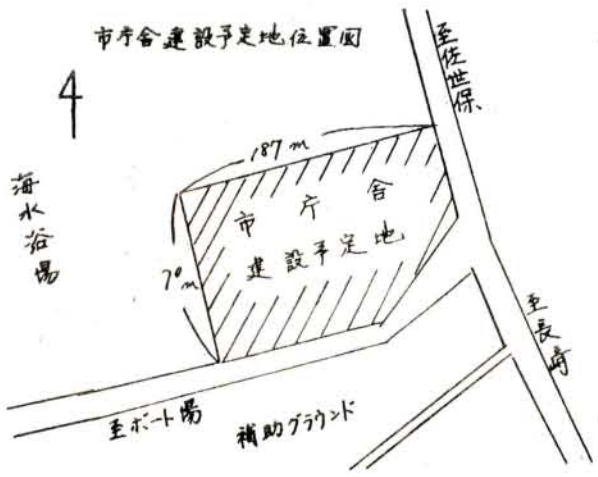

経済関係

つぎに、以上の条件を充たした場所は玖島崎の外に沢山あるかも知れませんが経済の問題も考えなければなりません。

財政に乏しい現況下では自ら限定されてまいります。例をあげて見ますと敷地費用としての見積額は

玖島郷＝約七百九十万円
自衛隊横＝約二千三十万円
警察横＝約三千九百三十万円
三城小学校下＝約三千六百万円

ということになっていますが、警察横、三城小学校下は交渉が妥決しておりませんので更に経費は増大することが予想されます。

以上のようなことがらを考えあわせ風光明媚な玖島郷埋立地を選定いたしたわけであります。必ず市民の皆様のご期待にそいうるものと存じます。

敷地は本年度一ぱいに造成し、来年度上半期に設計を終り、昭和三十九年十月までには建設を完了いたしたいと考えております。

(企画室)

代金受取りは早めに

支払事務は十二月二十八日まで行ないますが、年末近くなりますと、窓口の支払事務も相当混雑いたしますから、代金を受領される方はできるだけ早めにおいでください。

(収入役室)

かんきつ立木品評会

本年度のかんきつ立木品評会は例年個人を対象として開催されていましたが、大村市と県農業改良普及所、かんきつ同志会などと協議し、大村市のミカン増殖の現状から市で主催するものは集団地域のみを対象として開催することにし、つぎのように決まりました。

出品資格

①一ヘクタール以上の集団地であること

②一団地の経営者は二戸以上五戸以下であること。

審査

基準樹勢、整枝、結果、深耕敷ワラ、土流防、病害虫、集団程度、道路防風防除施設等に対する努力の実績。

今年度もこの品評会に各地区より多数出品されましたが審査の結果はつぎのとおりです。

成績

優等　大村地区　向木場
三浦地区　硯出石
一等　福重地区　段
鈴田地区　針尾
二等　萱瀬地区　荒瀬A
三浦地区　日泊

(農林課)

償却資産の申告は早目に

一月一日現在で機械や装置など

償却資産の所有者は地方税法の規定により毎年一月一日現在で市長に申告しなければならないことになっていますので該当者は必ず申告してください。

なおこの償却資産の中には土地および家屋以外で、事業の用に供することが出来る資産や自己使用の資産の外他に貸しているものも含みます。

(1)申告書提出期限＝昭和三十八年一月十六日

(2)申告しなければならない資産＝つぎの資産で一個または一組の取得価格もしくは製作価格が千円以上のもの

(イ)構築物（軌道さん橋、貯水槽など）

(ロ)機械および装置

(ハ)船舶

(ニ)車両および運搬具（トロッコ構内車、自転車、リヤカーなど）

(ホ)工具器具および備品、遊休未稼働のもの、簿外資産も申告してください。

(3)申告書は税務課または出張所に準備してあります

(4)申告について不明の点は税務課におたずねください。

(5)申告しなかったり、虚偽の申告をしますと、お互いに困りますし、また罰則が適用される場合がありますので念のため申し添えます。

バイクの標識取替えは十二月十五日までに

さきに実施した原動機付自転車（バイク）の標識を取替えていないかたは十二月十五日正午までに市役所税務課で取替えてください。

個人間で譲渡したり、すでに廃車した車をそのまま放置しているかたもあるようです譲渡したり廃車したりした人は必ず税務課へ届出てください。そのままにしておかれますと来年度も課税されることになります。

(税務課)

農業資金の作り方

【農業改良資金】

農業改良資金制度は県の農業改良資金助成法の定めるところにより農業者等にたいして昭和三十二年度より資金を貸付けている制度であります。

本年度から施設資金は農業近代化資金に改編されましたので、技術導入資金のみに貸付けるようになりました。

▲融資の対象限度ならびに償還方法

技術導入資金の限度額は標準資金需要額を基準として県が定める額の百分の七十とする。

貸付金は無利子とし、その返還期間は貸金の種類ごとに三年をこえない範囲内で政令で定める期間とする。

貸付金の償還は期間が一年以内の貸付金にあっては一時払の方法、その他の貸付金にあっては均等年賦支払の方法によるものとする。ただしいつでも繰上償還をすることができる。

貸付金の貸付を受けるものにたいし保証人を必要とする。貸付金の貸付を受けた者がつぎの事由に該当する時は当該貸付を受けた者にたいしいつでも貸付金の全部をまたは一部につき一時償還を請求することができる。

①貸付金を貸付の目的以外の目的に使用したとき。

②償還金の支払を怠ったとき。

③前二号に掲げる場合の外正当な理由がなくて貸付の条件に違反したとき。

(農林課)

19日に土地・家屋を公売

市税滞納により、差押えた財産をつぎのとおり、公売に付しますから、買受希望者は当日定刻までに、印鑑持参のうえご参集ください。

△日時　十二月十九日午前十時

△公売場所　市役所税務課

△公売方法　一般競争入札

△公売保証金　見積価格の百分の十

△代金納付期限　十二月二十六日午前十一時

△農地の公売については、県知事の発する適格証明書を有するものに限り入札を許可する。

公売物件

①宮代郷孫十　九百九十五番の一　田　一反九歩

②同郷狸穴千七百三十三番第一　畑　七畝九歩　外十五歩畦畔

③同郷同番第二　畑　五畝二十一歩　外十一歩畦畔

④小路口郷千本杉六百四十一番の三　畑　二畝十一歩

⑤四の郷中尾六百七十三番畑　六畝十二歩　外十二歩畦畔

⑥二の郷久津百十三番一畑　六畝二十七歩　内畦畔二十七歩

⑦諏訪郷藤の川六百七十七番の第二　田　二畝二十四歩　外三歩畦畔

⑧同郷同番第一　田　二畝二十九歩　外三歩畦畔

⑨徳泉川内郷足形七百二十二番　山林　二反四畝歩

⑩久原郷東山二百六十四番第一　畑　六畝十六歩

⑪今村郷西の原千百九十二番の二　畑　三畝十三歩

⑫祝崎郷田尻六百三十三番畑　九畝二十五歩

⑬今村郷西原千二百五十八番田　六畝一十四歩

⑭同郷蓮蔵寺二百五十九番第一　田　八畝二十七歩

⑮杭出津郷四百二十三番一家屋番号　同郷七十七番四木造瓦葺平家建店舗　一棟　建坪三十坪二合

(税務課)

12月10日～1月3日

細心の注意で年末を明るく

歳末年始防犯運動

年の暮になるといろいろな犯罪がふえてきます。とくにあき巣、事務所荒し、万引、スリ、ひったくり、おいはぎ自転車どろぼうが目立っています。また年末は金融が活発になりますので、銀行帰りを狙うことも多くなると予想されます。

そこで警察では年末に多い犯罪をなくしみんなが楽しい正月を迎えられるように、特別警戒取締を行うことにしています。隣り近所もできるだけ協力しあって犯罪や事故を防ぐように注意してください。

戸締と鍵を忘れずに

大村市内で発生した犯罪の六十%がどろぼうです。

本年一月から十月までどろぼうの被害にかかった千三百七十七件のうち侵入窃盗（百十三件）特殊物盗（二十九件）詐欺盗（二十八件）かっぱらい盗（六十五件）すり（四十件）その他盗み「万引をふくむ」（百二件）となっています。

最も多い侵入窃盗を手口別にみますと、「あき巣狙い」「忍び込み」が八十%をしめています。そして施錠を忘れた表出入口から入ることが最も多いのです。どろぼうの被害にかからないためには、鍵を忘れないようにかけ、つとめて留守にしないことが大切です。

商品はよく監視して

商店街で一月から十月までに六十七件もの商品を盗まれた事件があります。店先の商品はよく整理して絶えず監視を怠らないようにしてください。

金融機関の行き帰りに注意

予金や払い戻しなどの行き帰りを狙う集団すりや、ひったくり等の犯罪が多くなります。婦女子や老人の使いには警戒員をつけるぐらいの用心が必要です。

懐中物に注意

バスや商店街の人混みの中には、すりの目が光っていることを忘れないでください。

うまい話には欺される

主婦を狙う、にせ物売りが多くなります。最近も市内の某所で主人の外出を見定め、「今お宅の主人から頼まれてきました」と、市価千円ぐらいの毛布を二千円で買わされた事件がありました。うまい話にのらないように注意してください。

暴力犯罪に注意

盛り場やにぎやかなところには、僅かなことがらで喧嘩をはじめたり因縁をつけるぐれん隊が多いものです。気をくばって被害にかからないようにしてください。

自転車に鍵を

自転車を盗まれたといって警察に届け出た事件が毎月五件～七件もあります。しかもその殆んどが鍵をかけないで道路に放置していたものが大部分です。必ず鍵をかけるようにしてください。

事故や被害にかかったときはすみやかに警察へ

万一盗難その他被害にかかった場合、あるいは交通事故が起った場合は被害の多い少いにかかわらず現場をそのままにして、すみやかに警察に連絡してください。

年末の犯罪防止

年末ご用心
悪党ども
「へへへ歩いてるやつらがみんなサイフにみえてくる」

自衛官を募集しています

防衛庁では、つぎの要領により、本年度第四次の自衛官募集を行っております。

募集人員

一等陸士　約七千名
二等海士　約千七百名
一等空士　約二千名

応募資格

採用予定月の一日現在で十八才以上二十五才未満の日本国籍を有する男子で、学校教育法に定める中学校卒業程度の学力を有する者

試験科目

中学校卒業程度の学力について行う筆記試験（国語、作文、数学、社会）、身体検査および口述試験

採用予定時期

昭和三十八年一月、二月および三月

募集日程

(イ)受付期間
昭和三十七年十二月一日から昭和三十八年二月二十八日まで
(ロ)試験期間
受付期間と同じ

志願票

市民課および各出張所にあります。（市民課）

個人の人権を尊重しよう

人権週間にあたって

国連総会で世界人権宣言が採択されてから、今年は十四年目にあたります。

年をへるにしたがい個人の人権思想にたいする自覚を持つ人々がだんだん多くなり、個人の尊厳や権利平等の意識が向上され、明るい生活ができるようになりました。

その反面まだまだはきちがえた人権思想により自分の利益のためにはどこまでも強く権利を主張するとか、また義務の履行をしない人もあって、自分本意の打算的な生き方をする社会的風潮が今なお、あとを絶たないのはまことに遺憾といわなければなりません。

自由人権は私ども個人に与えられた固有の権利であるとはいえ、社会共同生活の中にとけこんでゆくにはこの権利のあり方についておのずから限界があり、また制約されることをじゅうぶん考え、個人々々があくまでもおたがいの人権を尊重し合い、相手の人権を侵すことのないように、努むべきではないでしょうか。

ともあれ、私どもはこの人権週間にあたり、さらに反省し、世界人権宣言の精神をいつそう理解するとともに、ますます人権意識の高揚に努めたいものです。

（長崎地方法務局大村支局）

お知らせ板

上質の特選米を新設

価額もかわる

米穀の配給方法が改正され十二月一日から実施されておりますが、改正の要点はつぎのとおりです。

△配給米の種類

従来の品目の外に新たに特選米が設けられました。

特選米＝精白度が高くぬかぎれ胚芽の残存度、粒ぞろいなど形や質が良好で、被害粒、砕粒などの混入が少く規格に適合しているもの

△購入の方法

購入する場合、普通米と特選米の選択は購入する人の自由ですが配給基準量（現在一人一カ月当り十キログラム）の範囲内を原則とします。

特選米はその数量に限度がありますので、希望どおり購入できない場合もあります

△価格の改訂

価格がつぎのとおり改訂されました。（いずれも十キログラム当り）

普通米	九百五十五円
特選米	千一円
碾用米	八百六十五円
準内地米	八百三十円
普通外米	七百十円

△登録店の変更

小売販売業者にたいする購入登録変更の手続がいつでもできるようになりました。

登録変更をしようとするかたは、印鑑と米穀通帳を持って市民課または各出張所へ届け出てください。（市民課）

レントゲン検診の結果がわかりました

さきに実施した一般の結核検診の結果、異状のあるかたには個人通知をしますので直接撮影および血沈などの精密審査をうけてください。

なお十二月二十日ごろまでに通知を受けられなかったかたは異状がなかったものと承知ください。

△場所は大村保健所で料金はいりません。

なお当人には通知で期日を指定しております。（保険衛生課）

求人案内

（男子）【管内】

経理事務年令不問月給一万二千～二万円・機械工二十才前後日給四百～六百円・熔接工年令不問四百～六百円・三輪車運転手三十才～五十才一万円・大型運転手二十～四十才日給六百円・配達員十八～二十五才四千～八千円・製材雑役十八～四十才日給四百～五百円・県外バス車掌十五～二十才八千二百円

（女子）【管内】

缶詰工年令不問日給二百三十円・製パン雑役年令不問日給二百二十五・看護婦四十才まで日給三百七十円・経理事務十八～二十八才九千円・賄婦十八～五十五才住込六千円～七千円・店員十八～二十五才住込七千五百円・県外紡績織布工十六～一十五才八千五百～一万円・コンデンサー組立工十五～二十五才八千二百五十～九千円・看護婦及看護補助員十六～三十才一万八百～一万七千円・耐火煉瓦工十六～三十五才七千九百～八千六百円以上（公共職業安定所）

菊の花講座を開きます

中央公民館では菊の花のそだてかたの講座を開きますので、おさそいあわせてお参加ください。

△目的　菊の花の培養技術の修得をはかるため

△科目　大菊、盆栽、懸崖のつくり方

土壌、肥料、剪定の研究

△教室　大村市中央公民館講座室

△期間　昭和三十七年十二月十五日より昭和三十八年十一月十五日までの毎月第三土曜日

△時間　午後一時～四時まで

△申込資格　市内在住の男女で職業年令は、といません。

△申込期日　十二月十三日まで

△開講日　十二月十五日午後一時

△受講料　不要

△講師　中元寺清吾先生

流質物の公売会。

公益質屋では、流質物公売会をつぎの要領で行います。なお当日は公益質屋は休業いたします。

△日時＝十二月十九日十時より十五時まで

△場所＝大村市中央公民館

△公売品＝衣類外約三百二十点

中古エンジンとボートを払い下げ

市事業課では、中古の競走用エンジンとボート（ランナー、ハイドロプレーン）を払下げます。

申込用紙は事業課にありますので申込みください。

なおくわしいことは事業課へ問い合わせください。（事業課）

明年一月分の生活扶助費を十二月二十六日に繰上支給いたします。（福祉事務所）

毎週日曜日を定休に

市内のし尿汲取業者の健康保持および車輌運搬用具等の整備のため、従来毎月第一、第三日曜日を定休日としておりましたが、十二月一日から業者間の申し合せにより、毎週日曜日に休業いたしますのでご了承ください。（保険衛生課）

第三期汚物処理手数料の納期

昭和三十七年度汚物処理手数料第三期分（十、十一、十二月分の納期限は十二月二十五日となっております。

おわすれなく納額告知書をご持参のうえ、市金庫、あるいは近くの出張所に納めてください。

なお納額告知書を紛失されたかたは保険衛生課、または出張所に申し出てください。

十月より新規に届出をされた方には十二月十五日付で納額告知書を発付しますので、これで納付してください。（保険衛生課）